

# 資料1:新市建設計画の進捗状況一覧表

※合併特例債の既充当額とは、平成22年5月までに借り入れた実借入額。(平成18~21年度実施事業分にかかる借入額)

施策の柱	NO.	主要事業	進捗状況	所管課	合併特例債の活用		H18~H21年度の実績及びH22年度の実施状況		H23~27年度の事業計画	
					活用予定	既充当額(千円)	事業内容	総事業費(千円)	事業計画	総事業費(千円)
<b>【基本方針】人と人が交流するまちづくり</b>										
市民と行政の協働	74	計画策定や実施段階での市民参加の推進	継続実施	秘書広報課			1 市民参加条例 平成19年9月に制定し平成20年1月から施行 2 市民参加の多様な機会を設定 パブリック・コメント手続が条例に従い適切に運用されるよう指導・周知、その内容等を定期的に公開。 地区懇談会を年2回13小学校区域で開催し、市民と直接意見交換した。市長への提言を継続して実施。 新たな市民参加手法として、平成21年度から市民討議会を市民や市民団体と共同で開催。 3 市民意識調査 市民の意識を把握するため、総合計画にリンクした設問と政策的に必要な設問で2年ごとに実施。	3,414	1 市民参加条例 条例の趣旨に則り、今後も市民が市政に参加できる多様な機会を設定 2 市民参加の多様な機会を設定 よりよい開催方法を検討しながら地区懇談会を引き続き定期的に開催 パブリック・コメント手続が適切に運用されるよう、引き続き指導・周知を実施 新たな市民参加の機会である市民討議会を、市民や市民団体中心の運営・開催を見据えながら開催 3 市民意識調査 市民の意識を把握するため、2年ごとに実施。	3,907
	75	市民活動交流支援センター等を通じたボランティア・NPOへの支援	継続実施	くらし人権課			1 平成18~21年度 指定管理者:多治見まちづくり㈱ (1) 毎年:NPO専門相談12回、なんでも相談1,000件程度、NPO講座2回程度、おしゃべりサロン12回程度 (2) 「ぼると祭」を行った。(参加団体は50~60) 2 平成22年度 指定管理者:多治見市文化振興事業団 (1) NPO相談48回、NPO講座5回、NPOサロン25回 (2) 「70祭」に参加し、団体の発表と交流を行った	41,914	1 NPO法人を設立する団体に対して、団体設立の準備にかかる補助金を支出、ボランティアに対して市民総合賠償補償保険に加入等の支援を実施 2 市民活動交流支援センターにおいて、各種相談業務や講座の開催、市民活動交流支援センターが中心となった交流やコーディネート事業を展開 3 「新しい公共」の担い手としてのNPO等の育成。	39,770
	76	各種会議の公開等、積極的な情報公開	継続実施	総務課			1 情報公開制度の周知徹底 2 文書管理システムの見直し 平成18年度導入の文書管理システムによる電子決裁により公文書検索の効率化を図った。 3 HPの活用 平成19年度から多治見市ホームページでファイル基準表を公開することで、各事業の透明性が向上した。	0	1 引き続き情報公開制度の周知徹底と共に幅広い情報提供を行い、開示請求への迅速な対応と適切な公開を行う。	0
交流の促進	77	国際交流事業の推進(姉妹都市との交流や国際講座の開催等)	継続実施	文化スポーツ課			1 多文化共生事業 平成20年度から多文化共生事業に重点を置いた事業展開を行う。『多治見情報誌』という多言語による生活情報提供冊子を作成し、市民課窓口や市立公民館等に設置 2 「国際交流のつどい」 平成20年度から年1回開催し、在住外国人と日本人との交流の場を設置 3 テラホート市との交流 平成20年度にテラホート市への中高生派遣事業を実施。その後経済状況の悪化等の理由により、2年連続で受入事業が見送りとなる。 4 国際交流協会への支援 多文化共生事業に対する支援に切り替え、それ以外の事業については、会費や参加者負担金から捻出するように変更した。	20,697	1 平成23年度以降も引き続き多文化共生事業に重点を置いた事業を展開	4,000

# 資料1:新市建設計画の進捗状況一覧表

※合併特例債の既充当額とは、平成22年5月までに借り入れた実借入額。(平成18~21年度実施事業分にかかる借入額)

施策の柱	NO.	主要事業	進捗状況	所管課	合併特例債の活用		H18~H21年度の実績及びH22年度の実施状況		H23~27年度の事業計画	
					活用予定	既充当額(千円)	事業内容	総事業費(千円)	事業計画	総事業費(千円)
<b>【基本方針】人と人が交流するまちづくり</b>										
情報システムの充実	78	情報システムの構築と運用	取組中	情報課			<p>1 合併に伴うシステムの統合 平成17年度にシステム統合作業を実施 平成18年1月23日に情報システム及び収納システムが稼動 平成18年度から財務会計及び文書管理システムが稼動 以上より統合作業は完了。</p> <p>ただし、電算システムの統合は、東濃西部広域行政事務組合が2市情報システム共同運用事業として実施したものであり、平成22年度をもって終了。</p>	1,319,834	<p>1 サーバーをはじめとするハードウェアの更新 サーバーをはじめとするハードウェアは、運用開始から5年が経過し、また住民記録及び介護保険システムは、法制度改正に対応する必要がある。 平成23年度 住民記録、介護保険・福祉系システム更新 住民記録、介護保険・福祉系システム本格稼動 平成24年度 文書管理・財務会計システム更新 平成25年度 文書管理・財務会計システム本格稼動 平成25年度以降は、上記システムを適正運用する。</p>	845,500
	79	電子自治体への対応促進 (住基カード、タウンカードの連携、電子申請・届出システム、地理情報システム等)	取組中	情報課			<p>1 地域情報化を推進するために、コミュニティデータセンター事業を実施。 地域ポータルを設けるなどして、地域密着型の情報を提供。</p> <p>2 ITタウンカード事業等 昨今の財政状況や利用状況から事業は縮小傾向 ITタウンカード事業は、平成20年3月で終了 住基カードの多目的利用は、平成23年3月で終了</p> <p>3 県域統合型GIS 引き続きの利活用を図る</p>	112,603	<p>1 コミュニティデータセンター事業は縮小の方向 2 県域統合型GIS 引き続き利活用を進めていく</p>	63,961